



# 野犬掃とう



## を実施いたします。

今金町全域において、野犬による人や家畜への被害が懸念されております。  
このため、今金町畜犬取締及び野犬掃とう条例に基づき、野犬掃とうを下記のとおり実施いたします。

つきましては、野犬掃とう実施期間内における畜犬のけい留（※1）の徹底及び管理に十分留意されますようお願いいたします。

また、犬の飼い主には**現在居住している市区町村に飼い犬の登録をすることが法律により義務付けられています。**

まだ、登録が済んでいない方は、必ず登録を行ってください。

※1 「けい留」とは、おり飼（金網等の隔壁により、人または家畜に危害を加えないようにして飼うことをいう。）または**2メートル以内の鎖**でつないで飼うこと。

### 記

1. 実施期間 令和5年10月 1日から  
令和6年 3月31日まで
2. 実施場所 今金町全域
3. 処分方法 薬殺及びその他の方法

